

## 概 説

厚生労働省は2024年の国内の出生数（速報値）が過去最少の72万988人だったと発表しました。この速報値は日本で生まれた外国人などを含んでおり、6月に発表される日本人のみの出生数は、70万人を割り込む公算が大きく、9年連続で最少を更新することになると予想されています。また、児童虐待についても、わが国全体では過去最高の通告件数となっていますが、2024年の京都市での相談・通告件数は「3,443件」（前年度比155件増）、認定件数は「2,522件」（前年度比265件増）となっており、相談・通告件数及び認定件数ともに増加しています。

このような状況の中、国全体では「こども家庭庁」を中心に、「こどもまんなか社会」の実現を国策に様々な施策が展開されており、児童館、学童クラブについても児童館ガイドラインの改正が昨年12月3日付で行われました。また、「放課後児童クラブ運営指針」も1月22日付で改正が行われました。これらの改正の中で子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有していくことの重要性を強調すると共に、児童館、学童クラブにおけるこどもの権利に関する理解促進や子どもの参画、意見の尊重についてより一層取組を強化するよう求めています。京都市でも「京都市はぐくみプラン<2025-2029>（京都市子ども若者総合計画）」を策定し、子ども・若者に「居場所と出番」がある京都市を目指していくとされています。

これら一連の情勢の変化を反映し、京都市とも協力しながら事業推進委員会を中心に「京都市児童館活動指針」を改訂しました。児童館・学童保育所が地域における「子どもの砦」として、その機能・役割を十分に発揮することが求められており、今年度は改訂した活動指針の説明会を開催し周知を図ると共に、全ブロックで学習会を開催し理解と普及を促します。

今年度の大きな取組として「京都やんちゃフェスタ 2025」を今秋、梅小路公園で開催します。やんちゃフェスタの復活を望む現場からの強い要望を受けて、平成31年以来7年ぶりの復活開催となりますが、これまでと同様に児童館・学童保育所の活動をPRする場と位置付けながら、内容的にはよりブロックごとの特色を生かしたイベントとします。

一方で、依然として職員の確保と定着が大きな課題となっており、労働環境の改善に向けた取組が求められています。昨年度に続き今年度も新規採用者を対象にした「合同入職式」を開催します。この取組は採用された法人の枠を超えて同じ同期採用者として交流を図り、お互いに支え励ましあえる仲間づくりを目指して開催します。また、「働き方改革」の流れを受けて「4週8体制」の導入に向けて検討を開始する法人等や新たに導入を図った法人等も増えてきていることから、連盟としても引き続き「4週8体制」を継続し、効果や課題等の知見を集積します。

子どもの居場所の充実がキーワードとなっており、児童館・学童保育所の役割がより大きくなると共に、市民の期待に応える施設づくりが求められています。大きな変化の時代を迎えますが、連盟は今年度も会員相互の信頼関係に基づき、児童館・学童保育所に時代が要請する課題に応えるべく皆様と共に取組みます。

## 令和7年度 事業計画（案）

### 1 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、それぞれ個別に委員会を設置し、事業の推進を図ります。

#### (1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」（以下、「活動指針」という）の浸透を図り、児童館・学童保育所が「活動指針」に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的としています。

国においては、令和5年4月よりこども家庭庁の創設、こども基本法の施行がされ、その理念を推進するためのこども大綱が令和5年12月に閣議決定されました。これらは、すべてのこども若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す内容となっています。また、こども大綱と同日にこどもの居場所づくりに関する指針が閣議決定され、児童館・学童クラブにおいては、学童期のこどもの居場所の機能としての役割が期待されています。

令和6年にはこれらのことを踏まえ、「児童館ガイドライン」「放課後児童クラブ運営指針」といった国における児童館・学童クラブのガイドラインについて改正が行われました。京都市においても令和7年4月を始期とする子ども・若者総合計画「はぐくみプラン2025-2029」の策定作業が進められる中で、事業推進委員会では「活動指針」第5次改訂版へ向けた見直し作業を進めてきました。

令和7年度は、新たな活動指針の内容について児童館・学童保育所へ浸透を図ることで全市的な事業の推進と発展に寄与することを目指します。

#### (2) 処遇・施設委員会

昨年度は市職員の給与改定率を大幅に上回る月齢給のベースアップと期末手当の増額が実施されました。また昨年度は30歳前後の職員の離職が多い現状を踏まえて「職員の充足に関する調査」を実施しました。令和7年度は京都市への職員処遇と施設に関わる要望を検討します。引き続き連盟運営館で実施している4週8休の勤務体制について、今年度も実施を継続し、利用者の声等も集約し、試行を通じて得られた知見の分析を行い、成果と課題を共有しながら各施設の人材の確保と定着に資する勤務体制のあり方を検討します。

#### (3) 予算対策特別委員会

各専門委員会からの要望を集約し、令和8年度の京都市予算に対する予算要望書の作成を行い連盟理事会へ諮問します。

昨年度は月例給9.3%の大幅なベースアップと期末手当0.1箇月の増額が実施されました。予算要望書の作成にあたっては市民の期待に応え得る児童館・学童保育所の事業展開を推進する立場から、各専門委員会から集約した要望をベースに「最重点要望」「重点要望」「要望」に整理し理事会に諮問します。

## 2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

中堅職員向けの研修では、児童館を取り巻く現状と課題から、児童館・学童クラブ事業を俯瞰的に捉えられるよう研修内容を工夫します。また、施設長向けの研修では、制度、施策の動向やコンプライアンス、施設マネジメントなどの研修を通し、施設管理者として必要な情報の提供と倫理意識の高い組織づくりを目指す内容を取り入れます。

### (1) 行政研修

京都市から委託を受けて、連盟が研修概要を企画・実施します。令和7年度は32回の実施を予定しています。

研修内容では各科目の目的に沿いつつ、「指針」、児童館ガイドライン、放課後児童クラブ運営指針の改正を踏まえ、児童館・学童保育所職員として今日的に必要な観点や役割について考察できる内容を取り入れます。

### (2) 一般財団法人 児童健全育成推進財団主催研修への職員派遣

全国規模の児童館組織である児童健全育成推進財団が実施する研修に、京都市の児童館・学童保育所から職員の派遣を行います。この派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県の職員との交流を通じて切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。令和7年度は6回の研修に派遣を予定しています。

※ 研修実施計画については別紙を御参照ください。

### (3) 自主研修の啓発

従来から職員の自主研修に対して補助する制度を実施してきましたが、より職員の自発的な学習を促し、連盟全体の活性化に資するため、より申請しやすい自主研修のあり方を検討します。

## 3 職員相互の交流の活性化

採用法人の枠を超えて職員相互が知り合える機会を設け、「同期入職」として仲間意識が生まれるような新規採用職員を対象とした「合同入職式」を昨年に引き続いて開催します。「同期」としての仲間づくりを促すことによって職員の資質の向上と定着に資することを目的とします。

## 4 障害のある児童の統合育成事業

ノーマライゼーションの理念とインクルージョンの考えに基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進を図ります。障害・発達特性のある児童等に配慮の必要な児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立を目指します。

障害のある子どもが安心・安全な環境で過ごせる居場所づくりを進めるための情報の提供を行います。

### (1) 令和7年度の統合育成員会では介助者の確保及び育成について

- ・引き続き介助者登録会を連盟事務局及び各児童館・学童保育所で実施します。
  - ・広報誌への掲載回数を増やし、大学・専門学校、各種団体及び各地域の関係機関へのチラシの配布を拡充させます。
  - ・年2回の研修会（講義・情報交換会）を実施することに加え、各施設で実施されるミーティングやケース担当者会議への参加を積極的に推進していきます。
- (2) 児童館・学童保育所職員の専門性の向上
- ・感染症対策を講じたうえで、障害の理解につながる研修会を実施します。
  - ・学識経験者の参加による困難ケースを抱える館所へのケース検討会を各ブロックで実施します。
  - ・発達障害実践セミナーとして、ティーチャーズトレーニングについての連続講座と職員のニーズに応じた発達援助基礎講座を実施します。
- (3) 統合育成担当主任による巡回と情報提供
- ・関係機関との連携方法や障害福祉サービス、総合支援学校「育（はぐくみ）支援センター」、児童福祉センター等の専門機関との連携について具体的なコーディネートを実施します。
  - ・研修会の資料、参考図書を紹介、環境設定や支援の事例等についての情報を各施設で利用できる仕組みを検討します。
  - ・事務局統合育成担当主任が各館所への巡回を行うとともに、各ブロック別の研修会や自主研修会等でのコーディネート・アドバイスを積極的に行います。

## 5 広報活動

児童館・学童保育所の役割や取組を広く市民に周知し、親しみを持たれる情報媒体を作成し、事業の正確な浸透を図ります。

### (1) 連盟広報誌の発行（年2回）

連盟の広報誌「キッズステーション」は、市民に対し児童館・学童保育所の活動をより深くPRすることを目的に発行します。紙面内容では、市民の目に留まるよう「インパクトのある表紙」、乳幼児、学童児童、中高生世代、子育て家庭など「ターゲットを絞った特集記事」で編集し、児童館・学童保育所の様々な活動場面で活用できるような構成とします。

### (2) 職員情報誌「れんめい ニュースレター」の発行（年12回）

ニュースレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。また、委員会の進捗状況やブロックからの投稿記事等を積極的に掲載することで施設間の情報共有を図ります。

### (3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために実施しています。それぞれの館・所の魅力を市民にスピーディかつ身近に伝えていけるように、各児童館・学童保育所で独自にホームページを更新できるよう支援します。また、デジタルコンテンツ化したホームページ作成マニュアルの活用を啓発し、職員のスキルアップを支援していきます。

## 6 ICT事業の推進について

利用者の利便性の向上と職員の事務負担の軽減を図り、各施設におけるより丁寧な利用者対応を実現することを目的に、安定的なシステムの構築と運用を目指します。

不具合や修正点について各会員、施設からの声を反映しながら改善します。改善にあたっては、より迅速に対応するためのシステム開発業者との連携体制の強化を図ります。

## 7 「京都やんちゃフェスタ」復活開催に向けた検討と「とびだせ！やんちゃんねる」の運営

子どもの健全育成と子育ての啓発事業、また、児童館・学童保育所のPRの場として6年ぶりの「京都やんちゃフェスタ」復活開催に向けて取組みを進めます。

また、「とびだせ！やんちゃんねる」についてもWEBを用いた中で培った遊びなどの動画を活用し、インターネット上でいつでも楽しんでもいただけるコンテンツとして引き続き運営します。

### (1) 「京都やんちゃフェスタ2025」の開催

開催日 令和7年10月25日(土) 午前10時～午後3時  
会場 京都市梅小路公園(京都市下京区上中之町1-3)

### (2) 「とびだせ！やんちゃんねる」の運営

年間の常設コンテンツとして、遊びの紹介や取組の紹介など、動画を活用したインターネット上でいつでも楽しんでもいただけるYouTubeチャンネルとして運営します。

## 8 ミニ・ミュンヘンの開催

今年度の新たな取組として京都市・京都府からの委託を受けてミニ・ミュンヘンに取組みます。ミニ・ミュンヘンは、ドイツのミュンヘンで始まった取組で、「子どもが運営する子どもの街づくり」のイベントです。子どもたちは仮想の小さな都市の中で仕事を見つけて働き、お給料をもらい、実際の都市と同じように「遊び」「働き」「学び」ながら子どもが職業体験や市民体験をできることで、社会の仕組みを学ぶ機会を提供することを目的に開催します。開催にあたっては児童館職員と大学生ボランティアとが協力しながら子どもたちとのワークショップを設定し、子供の意見や主体性を大切にしながら取組を進めます。

## 9 子育て支援のための普及事業・京都はぐくみ憲章の啓発活動

子どもたちの社会性の向上と自立の促進を図り、児童の健全育成と子育て支援の活動を充実させるとともに、親と子の絆を深めることを目的とする公益目的事業として、広く市民を対象としたイベント「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を今年度は単独では開催しませんが、やんちゃフェスタで子どもを健やかに育む社会を目指し市民共通の行動規範として京都市が制定した「子どもを共に育む京都市民憲章(京都はぐくみ憲章)」の普及啓発を行います。

## 10 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の理念に基づき、連盟では京都市と共に平成29年度より、大谷大学・京都教育大学・京都橘大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、大学生ボランティアが児童館において子どもの学習の支援や、相談に応じる学習支援事業を開始しました。

児童館における学習支援は、専ら子どもの学力の向上を目的とするものではなく、地域の子どもたちの安心・安全な居場所である児童館の施設特性を活かし、学習習慣を確立し、学校や勉強に関する相談事を大人より身近な存在である学生がサポートする形で、子どもたちの生活支援を行うことを柱とする事業活動です。

令和7年度についても、連携大学への広報活動を行う中で、興味のある学生の体験事業等を通して学習支援事業に参加する大学生ボランティアと施設をつなげる支援を行っていきます。

## 11 学童クラブ利用料算定事業

連盟では学童クラブ事業実施会員からの委託を受け、各施設の学童クラブ利用世帯が負担する利用料金を適正に算定する事業を行っています。

学童クラブ事業の利用料金を速やかに正確に決定することを目標に業務を進めてきており、令和7年度も同様に進めてまいります。

令和4年度から学童クラブ事業の利用料金体系が変更されたことから、新システムの構築により利用料金を速やかに決定することを目標に業務を進めてきており、令和7年度も同様に進めます。また、制度変更に伴って今後の算定事業のあり方を検討し、より効率的な事務のあり方を検討します。

さらに、令和6年度に実施された定額減税にも速やかに対応しており、令和7年度についても利用料金の算定に影響を及ぼす税制改正等には迅速に対応して料金計算の手続を改訂します。

## 12 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋（20リットル60枚又は30リットル40枚）を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局からごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。

また、引換えにあたり、各児童館において実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介するとともに、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を進めます。

子どもたちの健全育成と保護者支援を支える観点から、引き続き令和7年度も配布事業を実施していきます。

## 13 無料職業紹介事業

優秀な人材の確保と定着は施設運営の要であり、それを支える募集活動が果たす役割は大きいものがあります。一方で学童クラブ登録児童数は増加を続けており、効果的な人材の確保のための取組を強化することが喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、児童館・学童保育所における人材の確保を進めることを目的に、平成31年1月1日付けで厚生労働大臣の許可を受けて開設した、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」も6年が経過し、登録会員数、マッチング数も徐々に増えています。

令和7年度も、新卒・既卒を問わず求職者（児童館・学童保育所で働きたい人材）の確保に努め

ます。また、求人者(人材を求める運営団体)のニーズもきめ細かくリサーチし、双方に満足のいくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における人材確保支援に努めます。

#### 14 大学生等職業体験事業

京都芸術大学、京都橘大学、京都市、連盟の4者が連携協定を締結し、児童館において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力をいかした児童の健全育成活動の活性化を図ると共に、大学生に対して児童館の魅力を伝え、児童館で働きたいという意欲を持つ学生を増やすことを目指します。

今年度も大学及び学生のニーズに沿った受入児童館のマッチングを行い、児童館における職業体験の機会を提供していきます。

#### 15 京都市ファミリーサポート事業

近年、共働きでの子育て環境は整いつつあるものの、保育園、幼稚園の保育時間と保護者の就労時間との間に依然として齟齬があります。加えて習い事等の増加により依頼会員のニーズは多様化しており、その幅広いニーズに応えるためにも提供会員の確保と定着を図ることが大きな課題となっています。

そこで、「やんちゃフェスタ」にブース展開し、幅広い市民にファミリーサポート事業をPRする取組を行うと共に、ホームページを随時更新し、幅広い層に訴求する取組を強化します

依頼側、提供側の会員が双方ともに安心して活動できるよう提供会員に対して救命講習の受講を促します。また、提供会員同士で悩みを共有できるような交流の場を設け、活動に対する不安を少しでも和らげ、安心して活動に臨めるような機会を検討します。

さらに、今年度は3年ごとの会員更新の年にあたり、会員情報の収集、および、会員証の発行作業を迅速に進めます。

#### 16 フードドライブ事業

食品廃棄(フードロス)の削減に向けた取組として令和4年度から本格実施を行っているフードドライブについて、児童館・学童保育所が取り組むにふさわしい事業として引き続き実施していきます。

また、こども食堂やフードパントリーでの活用等を検討するほか、子どもたちが自らにかかわる問題として考えていくきっかけとなるような取組を関係団体と協議しながら進めます。

## II 施設運営

ガバナンスの構築を進めながら、公的事業を担う法人として「公正性・透明性」「健全性・効率性」を確保した運営を重視し、利用者や市民へ向けた説明責任を果たすことで透明性のある施設運営を推進していきます。

### 1 児童館の運営

令和5年4月に、こども家庭庁が発足され、こども基本法が施行される中で、こどもまんなか社

会を目指した国の方針が打ち出され、子どもの権利を尊重した関わりの重要性が再認識されています。また、令和7年度を始期とする「京都市はぐくみプラン2025-2029」の策定が進められ、児童館に対する子育て世帯並びに市民の期待はますます高まりを見せています。そして、「京都市児童館活動指針（第5次改訂版）」の改訂作業も進められる中で、今後の児童館・学童クラブ事業の方向性が示されました。

そのような中で、連盟が運営する8箇所の児童館は、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、市民の期待に応えられる児童館運営に取り組みます。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、資質の向上に取り組み、職員の研修機会を積極的に設けていきます。

(令和7年度運営方針)

	児童館事業	学童クラブ事業
壬生児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民と交流を深め、関係諸機関と連携を図り、地域から親しまれる児童館創りを目指します。</li> <li>○乳幼児の保護者同士が気軽につながるよう、乳幼児クラブの取組や子育て支援講座等の充実を図ります。</li> <li>○乳幼児・小学生・中高生世代にとって居心地のよい環境をつくります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりが自己肯定感を高め、友達の良さを感じられるように努めます。</li> <li>○子どもたちが主体となって活躍できるように、一緒に考えたり、取組を工夫したり、個別や集団の遊びのバランスを考えます。</li> <li>○保護者が安心して預けられるように信頼関係を大切にします。</li> </ul>
七条第三児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近にある児童館として気軽に立ち寄り、子育て相談や仲間づくりができるよう支援します。</li> <li>○日常生活や多様な活動の中で、子どもの権利や意見を尊重した環境づくりや活動を実施し、子どもの最善の利益が優先して考慮されるように努めます。</li> <li>○児童館が地域における子どもの健全育成の拠点となり地域連携を推進し、子育ての継続的な支援を行います。</li> <li>○中高生世代の継続的な居場所となるよう環境整備及び活動支援に努め、信頼関係を築きます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な生活習慣や社会性を身につけられるように個別の発達段階を踏まえ支援します。</li> <li>○子どもの生活や遊びについて、子どもたちの意見を表明する機会を設け、共に考え、共に決めることができるよう努めます。またそのことに向けて、意見形成への支援をし、子どもたちが主体となって活動ができるように、生活場面に応じた行動力を育みます。</li> <li>○日常生活や遊びの中で自身の権利を理解できるような環境や機会を設けます。</li> <li>○異年齢集団をいかした活動や生活体験の拡大を通じ、子どもの生きる力を育み自立の促進に向けた支援・取組を行います。</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今熊野児童館</p>	<p>○今熊野児童館 50 周年の年でもあり、これまで以上に子どもと地域住民の世代間交流等の推進に取組み、より敷居の低い児童館づくりを目指します。</p> <p>○児童館活動において、学童クラブ児童とともに自由来館児童にもクラブ活動やさまざまな遊びの体験の機会を提供し、一人ひとりの児童が個性豊かでたくましく、思いやりのある人間として成長できるよう、主体性と自ら判断し決定する力を育てます。</p> <p>○乳幼児の保護者同士による交流の機会を設ける等、子育ての仲間づくりの場となるよう人と環境、相互に働きかける視点を持って活動を行います。</p>	<p>○一人ひとりの子どもの状況に応じた「生活力」の獲得に向けた支援、援助を行います。</p> <p>○子どもの発達段階や固有の生活条件を考慮し、「遊び」を通して自主性、社会性、創造性を高め、情操を豊かに「健やかな育ち」を援助します。</p> <p>○保護者の就労等の生活に配慮し、「保護者としての役割」を継続的に支えるための相互信頼を土台とした援助を推進します。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">四ノ宮児童館</p>	<p>○地域の各種団体と連携し、地域の方々に親しまれ、頼りにされる児童館を目指します。</p> <p>○乳幼児親子や小学生、中高生世代といったそれぞれの居場所となれるようニーズに合わせた取組みを充実させます。</p> <p>○児童館の取組みを通して、子どもと地域住民の世代間交流の推進に取組みます。</p>	<p>○子どもたちにとって安心できる居場所であり、保護者が安心して預けることができるよう、信頼関係を築きます。</p> <p>○基本的な生活習慣を身につけ、子どもたちが主体的に活動できるように支援します。</p> <p>○子どもたち一人ひとりの状況を把握し、保護者や関係機関と連携しながら支援を行います。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">梅津北児童館</p>	<p>○利用者の子育ての不安や孤立感を緩和する等の支援をし、子どもの健やかな育ちや子育ての社会連帯を推進していきます。</p> <p>○利用者からの多種多様なニーズに応えられる施設の多機能性を生かし、地域全体で子どもを育てていくための中核的役割を果たします。</p> <p>○こどもまん中を意識し、子どもの最善の利益を優先した子ども・子育て家庭の居場所づくりを推進します。また、児童館の活動を地域へと発信し、地域とともに活動することで、こどもまん中の地域づくりに寄与します。</p>	<p>○子どもたちの意見を受け入れるように努め、子どもたちにとって学童クラブが「安心できる居場所・拠り所」となるように目指します。</p> <p>○子どもの意見を尊重し、自主的で主体的な行事が行えるように支援することで、異年齢集団としての連帯感を深めていきます。</p> <p>○個々の状況に合わせて自立に向けた生活支援を行い、言葉遣い、片づけ、時間を守ることなどが自主的にできる力を育みます。</p> <p>・家庭や学校、地域と連携し、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう支援します。</p>

西京極西児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○気軽に足を運んでいただけるよう、来館者にとって居心地のよい環境を作ります。</li> <li>○地域の子どもたちが安心して遊べる場を提供します。</li> <li>○職員の個性を生かした計画、立案を行います。</li> <li>○地域、関係機関との連携を密にし、世代交流の場となるような取組を提案します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活の場として居心地のよい場所作りを目指します。</li> <li>○社会性を身につけながら、集団生活を通して児童が主体的に活動できる場を提供します。</li> <li>○異年齢をいかした活動を心掛けます。</li> <li>○学童クラブ修了後の生活を見据えた活動を行います。</li> <li>○保護者との信頼関係を大切にします。</li> </ul>
南浜児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遊びを通じて子どもたちの健全な育成と社会性の向上・自立心を養います。</li> <li>○地域の各種団体と連携し、子育て家庭の支援に力を入れるとともに、地域の方々との交流を図ります。</li> <li>○中高生世代の居場所作りにも力を入れて取組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちの置かれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、子どもたちを支援します。</li> <li>○社会性を養うことや、基本的な生活習慣(挨拶・整理整頓等)を確立すること等、学童クラブを修了してからの生活を見据えた支援を行います。</li> <li>○集団生活の中で自立心・責任感を育成し、協調性を養います。</li> </ul>
横大路児童館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援事業の充実を図ります。</li> <li>○子どもたちがのびのびと活動できる環境を土台としながらもルールを守ること等の社会性を培います。</li> <li>○各種地域団体との連携を密にします。</li> <li>○隣の下鳥羽学区との連携を強化し、子ども・子育て支援の輪を広げます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会性を養うことや生活習慣を確立することで、修了してからの生活を見据えた支援を行います。</li> <li>○登下館の際の安全指導を徹底し、子どもたち自身で危険な箇所を知ることや安全対策を身に着けることを推進します。</li> <li>○保護者が安心して預けられるよう信頼関係を築きます。</li> </ul>

## 2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内40箇所で開催されています。

連盟においても、西京区大原野東竹の里町、洛西東竹の里市営住宅集会所内において「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に0歳～3歳の乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

令和7年度においては、引き続き利用者が気軽に・頻繁に利用し、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取組を進めていきます。乳幼児を持つ保護者世代に人気のプログラムを月例のイベントとして実施すると同時に、地域の方にも広く参加いただけるよう気軽な体操も定期的なプログラムとして取り入れ、子どもも親世代も地域の人々に見守られ、触れ合いながら子育てをしてい

ることが実感できるよう働きかける取組を実施していきます。

さらに、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。

加えて、職員の資質向上にも取組、積極的に職員が研修に参加する機会を設けます。

### 令和7年度 職員研修実施計画（案）

1 行政研修						
実施月	科 目	形 態	経 験 手 当 に か かる 科 目	(一財)児童健全 育成推進財団の 基礎研修認定科 目	講 師	対 象
4月	健全育成	集 合	○	◎	外部・内部	子・ク・ほ・地
	児童館の機能と運営	集 合		◎	内部	子
	児童館の活動内容	集 合		◎	内部	子
	京都市の児童館・学童クラブ事業	集 合	○		内部	子・ク・ほ・地
5月	こどもの安全対策	集 合	○	◎	外部・内部	子・ク・ほ・地・ま
	救急法「普通救命講習Ⅲ」	分 散	○	◎	外部	子・ク・ほ・地・ま
6月	実技研修	分 散		◎	外部・内部	ブロック相互乗入れ
7月	実技研修 児童文化財活用法2	集 合		◎	外部・内部	
	配慮を必要とするこどもの支援	集 合	○	◎	外部	ク主・ほ・地
9月	中堅職員派遣研修	派 遣				
	集団援助技術(講義・演習)	集 合	○	◎	外部	ク主・ほ・地
10月	こどもの発達理論	集 合	○	◎	外部	子・ク・ほ・地・ま
	障害のある児童の統合育成	集 合			外部・内部	統合育成委員会 子・ク・ほ・地・ま
11月	児童館・学童クラブ活動研究Ⅱ (活動指針研究)	分散 (又は集合)				
	こどもの権利	集 合		◎	外部・内部	子・ク・ほ・地・ま
12月	上級研修	集 合			外部・内部	
1月	中堅研修「チームマネジメント研究」	集 合			外部・内部	
2月	施設長研修	集 合			外部・内部	

子:子育て支援員 ク主:クラス主任 ク:クラス担当 ほ:放課後ほっと広場 地:地域学童 ま:放課後まなび教室

2 派遣研修			
研 修 名	日 時	実 施 場 所	人 数
児童厚生員等基礎研修会	6月24日(火)～27日(金)	マイステイズ新大阪(大阪市)	5名程度
	9月9日(火)～12日(金)	TOC有明(東京都江東区)	5名程度
中堅児童厚生員等研修会	10月22日(水)～24日(金)	秋葉原UDX(東京都千代田区)	5名程度
児童厚生員等指導者養成研修会	令和7年12月上旬(予定)	未 定(東京近郊)	3名程度
児童厚生一級特別セミナー	令和8年3月上旬	未 定	若干名
全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー	未 定	未 定	5名程度
その他の研修	未 定	未 定	若干名